杉並区告示第　５８６号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２第１項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者に指定し、杉並区日常生活用具給付等事業の手数料の徴収事務を委託する。

令和８年 11 月 20 日

杉並区長　岸本　聡子

記

１　受託者　　シンク
　　代表　青山　恒雄
２　指定日及び委託日
　　指定日　令和８年 11 月 20 日
　　委託日　令和８年 11 月 20 日
３連絡先
　　杉並区保健福祉部障害者施策課　電話 03-3312-2111　内線 1175